2026年11月13日

お客さま各位

他行を取扱金融機関とする株式配当金領収証等の受付終了について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。

名古屋銀行では、「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に対応するため、手形・小切手と同様に電子交換所において交換決済を行っております他行を取扱金融機関とする株式配当金領収証等の受付を終了させていただきます。

ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

記

1.受付終了日

2027年2月26日（金）

2.受付を終了する証券類

・株式配当金領収証（名古屋銀行を取扱金融機関とする株式配当金領収証を除きます）
・普通為替証書
・振替払出証書
・定額小為替証書
・その他、電子交換所において手形・小切手と同様に交換決済を行う証券類

3.受付終了後の受取方法

（1）金融機関口座や証券口座でのお受け取り

【株式配当金領収証】

金融機関口座や証券口座でお受け取りいただけます。

お手続きは、お取引のある証券会社等へご相談ください。

（2）取扱金融機関でのお受け取り

【株式配当金領収証】

株式配当金領収証に記載の取扱金融機関へご持参ください。

【普通為替証書・振替払出証書・定額小為替証書】

ゆうちょ銀行へご持参ください。

【その他証券類】

各発行金融機関等へお問い合わせください。

以上

名古屋銀行
Bank of NAGOYA